

五霞 議会だより


No.159



県道幸手境線バイパス（令和橋）の開通式



第1回臨時会

- 令和3年第1回定例会
- 常任委員会・予算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 令和3年第1回臨時会
- 議長・副議長挨拶・議会の動き



「議会だより」をスマートフォンなどで見ることができます。

令和3年第1回定例会（3月）

令和3年度予算を可決

一般会計 45 億円 特別会計 29 億 5,108 万円

令和3年第1回定例会が、3月4日から17日までの14日間の会期で開催されました。

本定例会では、令和3年度各会計予算をはじめ、条例の一部改正及び令和2年度一般会計・特別会計補正予算など39件の議案等が提出されました。これに伴い、総務文教委員会、経済建設委員会が開催され、関連議案の審議をしました。

また、3月9日、10日、11日の3日間にわたり予算特別委員会が開かれ、令和3年度の各会計予算について集中審議しました。

定例会最終日に議案の採決が行われ、原案のとおり可決しました。



会計別予算規模

(単位：千円)

会計名		令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減額	増減率 (%)	
一般会計		4,470,000	4,500,000	△ 30,000	△ 0.7	
特別会計	国民健康保険特別会計	1,092,000	1,104,816	△ 12,816	△ 1.2	
	後期高齢者医療特別会計	270,000	191,062	15,938	8.3	
	介護保険事業特別会計	797,864	814,879	△ 17,015	△ 2.1	
	公共下水道事業特別会計	538,062	647,606	△ 109,544	△ 16.9	
	農業集落排水事業特別会計	197,756	192,718	5,038	2.6	
	小計	2,832,682	2,951,081	△ 118,399	△ 4.0	
合計		7,302,682	7,451,081	△ 148,399	△ 2.0	
水道事業会計	収益	収入	445,005	461,827	△ 16,822	△ 3.6
		支出	445,005	461,827	△ 16,822	△ 3.6
	資本	収入	710,486	585,100	125,386	21.4
		支出	833,056	725,420	107,636	14.8

令和3年第1回定例会では、2ページのほか下記のこと決定しました。

承認第1号	専決処分の承認について（令和2年度五霞町一般会計補正予算（第9号）） 歳入歳出それぞれ1,730万2千円の追加補正
承認第2号	専決処分の承認について（令和2年度五霞町一般会計補正予算（第10号）） 歳入歳出それぞれ3,775万1千円の追加補正
承認第3号	専決処分の承認について（令和2年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）） 歳入歳出それぞれ2,284万4千円の追加補正
議案第1号	五霞町教育委員会委員の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づく任命同意 【再任】石塚 和実 氏
議案第2号 ⑤	五霞町立小学校統合及び小中一貫教育準備委員会条例 五霞町立小学校統合及び小中一貫教育の準備に関する事項を審議するため、 準備委員会を設置する条例の制定
議案第3号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 町の財政状況を考慮し、町長、副町長、教育長の月額給料を減額 (実施期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで) ・町長 10% ・副町長 5% ・教育長 5%
議案第4号 ⑤	五霞町基金条例の一部を改正する条例 地方創生事業の更なる推進を図るため、企業版ふるさと納税地方創生基金を追加
議案第5号 ⑤	五霞町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 福祉センター「ひばりの里」の入浴施設の廃止に伴う開館時間の変更及び利用料金表の改正
議案第6号 ⑤	五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める基準の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第7号 ⑤	五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める基準の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第8号 ⑤	五霞町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める基準の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第9号 ⑤	五霞町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 国が定める基準の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第10号 ⑤	五霞町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める基準の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第11号 ⑤	五霞町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に 係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例 国が定める基準の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第12号 ⑤	五霞町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに 指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方 法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める基準の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第13号 ⑤	五霞町介護保険条例の一部を改正する条例 第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に伴う条例の一部改正

議案第 14 号	工事請負契約の変更について (令和 2 年度五霞町環境浄化センター受変電設備更新工事) 契約金額の変更 変更前 173,800,000 円 変更後 222,860,000 円	
議案第 15 号 (総)	五霞町福祉センター「ひばりの里」の指定管理者の指定について 指定管理者：社会福祉法人 五霞町社会福祉協議会 会長 染谷 森雄	
議案第 16 号 (経)	五霞町多目的集会センターの指定管理者の指定について 指定管理者：五霞町商工会 会長 福嶋 四郎	
議案第 17 号 (経)	町道の廃止について 幸主地内における 1 路線(町道 2220 号線 延長 85.0 m 幅員 0.8 m ~ 2.1 m)	
議案第 18 号 (経)	町道路線の変更について ①町道 6 号線 (起点：元栗橋地内 終点：新幸谷地内) ②町道 2214 号線 (起点・終点ともに幸主地内) ③町道 2221 号線 (起点・終点ともに幸主地内)	
議案第 19 号 (経)	町道の認定について 幸主地内における 1 路線(町道 3468 号線 延長 50.7 m 幅員 1.3 m ~ 2.6 m)	
議案第 20 号 (総)	令和 2 年度五霞町一般会計補正予算 (第 11 号) 歳入歳出それぞれ 4,458 万 7 千円を追加補正 (歳入) 社会資本整備総合交付金 1 億 1,907 万円の追加 (歳出) 工事請負費 2 億 2,000 万円の追加 など	
議案第 21 号 (総)	令和 2 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) 歳入歳出それぞれ 922 万 8 千円を追加補正 (歳入) 一般会計繰入金 961 万 1 千円の追加 (歳出) 予備費 712 万 1 千円の追加 など	
議案第 22 号 (総)	令和 2 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) 歳入歳出それぞれ 519 万 7 千円を追加補正 (歳入) 後期高齢者医療保険料 580 万 4 千円の追加 (歳出) 後期高齢者医療広域連合納付金 813 万 3 千円の追加 など	
議案第 23 号 (総)	令和 2 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) 歳入歳出それぞれ 3,594 万 8 千円を減額補正 (歳入) 介護給付費交付金 1,323 万円の追加 (歳出) 保険給付費 4,900 万円の減額	
議案第 24 号 (経)	令和 2 年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) 歳入歳出それぞれ 1,241 万 3 千円を減額補正 (歳入) 一般会計繰入金 810 万 3 千円の減額 (歳出) 公共下水道事業費 1,044 万 4 千円の減額	
議案第 25 号 (経)	令和 2 年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) 歳入歳出それぞれ 180 万 6 千円を減額補正 (歳入) 一般会計繰入金 128 万 4 千円の減額 (歳出) 農業集落排水事業費 180 万 6 千円の減額	
議案第 26 号 (経)	令和 2 年度五霞町水道事業会計補正予算 (第 3 号) (収益的収入及び支出) 収入 263 万円の減額補正 支出 263 万円の減額補正 (資本的収入及び支出) 収入 293 万 5 千円の減額補正 支出 297 万 2 千円の減額補正	
発議第 1 号	五霞町議会予算特別委員会の設置	
請願第 1 号 (総)	茨城県に対し、「新県道幸手 - 境線における交通安全施設と交通規制を求める意見書」の提出を求める請願書	採 択
意見書第 1 号	「新県道幸手 - 境線における交通安全施設と交通規制」を求める意見書	

(総) = 総務文教委員会付託 (経) = 経済建設委員会付託

※議案第 27 号から議案第 33 号については、新年度の各会計別予算となります。

常任委員会

Q & A

Q 土地や家屋など固定資産税が増額補正されたが、その理由は。

A 町税全体でいえることですが、収納率が当初の見込みより高かったため、精算に合わせて増額しました。

Q 法人町民税の減額補正の理由と IC 周辺地域における進出企業の操業に伴う税収の見込みは。

A コロナウイルスによる徴収猶予と企業の業績低下による減額です。IC 周辺地域の税収見込みは、法人町民税だけではなく、全体で約 3 億～4 億円を見込んでいます。

Q 介護保険法に基づく保険料は、市町村間で相違はあるのか。

A 保険料の設定については、各市町村で給付状況に合わせて決めます。五霞町では 9 段階に分けて定めていますが、弾力的にそれ以上の段階に分けて設定している市町村もあります。

Q 介護老人福祉施設において、入所者の口腔衛生の管理という項目が追加されたのなぜか。

A 施設に入所している方で入れ歯が合わないなど、オーラルフレイル対策として、口腔機能の管理を行う体制を新しく追加しました。

※オーラルフレイルとは、嚙んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えること。



予算特別委員会

Q & A

Q スクールガード総合保障保険の内容は。

A 全国社会福祉協議会のボランティア保険として、1 人につき 350 円で加入するものです。活動中に事故等があった場合に申請が可能となります。

Q ブックスタート事業とは。

A 0 歳児の健診の機会に、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする事業です。



Q 教育活動指導員を配置するが、活動内容と評価は。

A 町で雇用する教員免許を有する方で、担任の補助をしていただきます。教職員と同じ教育活動、児童・生徒にとって、きめ細やかな指導ができています。

Q 近年のスマートフォンの普及や学校におけるタブレット端末を使った授業が行われている中で、児童・生徒への視力に与える影響があると考えますが、眼科検診等について、どのように考えているのか。

A 眼科検診は、年度当初に学校の教職員により実施しています。検査の結果、一定以下の場合、眼科医を受診するよう保護者に伝えており、今後も継続していきます。



Q 災害時における要支援者の避難誘導の仕方について、計画はあるのか。

A 生活安全課と健康福祉課、社会福祉協議会と協力し、声かけを行い、避難所への避難をしていただくよう考えています。

Q 高齢者におけるインフルエンザの予防接種者数は、新型コロナウイルスの影響でふえているのか。

A 令和元年度の実績は、1,359 名。令和 2 年度 1 月末の実績は、1,703 名です。

Q 特定健康診査の受診率はどのくらいか。

A 令和元年度の実績は、36.1% でした。令和 2 年度は、コロナ対策として受診日を 1 日増やし、完全予約制にして実施していますが、受診率は非常に低い状況です。

Q コロナ後のまちづくりについて積極的に対応していく必要があるのでは。

A まずは、コロナの収束が第一前提と考えています。コロナ収束後は、第6次総合計画の着実な実現に向け、スピード感を持ってまちづくりに努めていきたいと思っています。

Q ふるさと応援寄附金の返礼品として町の農産物を増やしていく考えはあるか。

A 令和3年度から町職員2名を道の駅へ派遣し、道の駅と協働して地元農産物を使った商品の開発と返礼品の充実を図っていきます。



Q 町税予算額が前年度より約2億5,000万円も減額になっている理由は。

A 主な理由としては、3年に一度の評価替えによる2億円近い固定資産税の減収を見込んでいるためです。

固定資産税予算額	
令和2年度	1,480,274,000円
令和3年度	1,286,805,000円
差引増減	△193,469,000円

Q 草が繁茂している土地の対応はどのように実施しているのか。

A 農地は農業委員会から、雑種地等は生活安全課から所有者に対し、適切に土地の管理をしていただけるよう通知をしています。農業委員会で農地パトロールも行っています。

Q 公共下水道事業で、広域化・共同化支援業務委託を引き続き行うとのことだが、委託する業務の内容は。

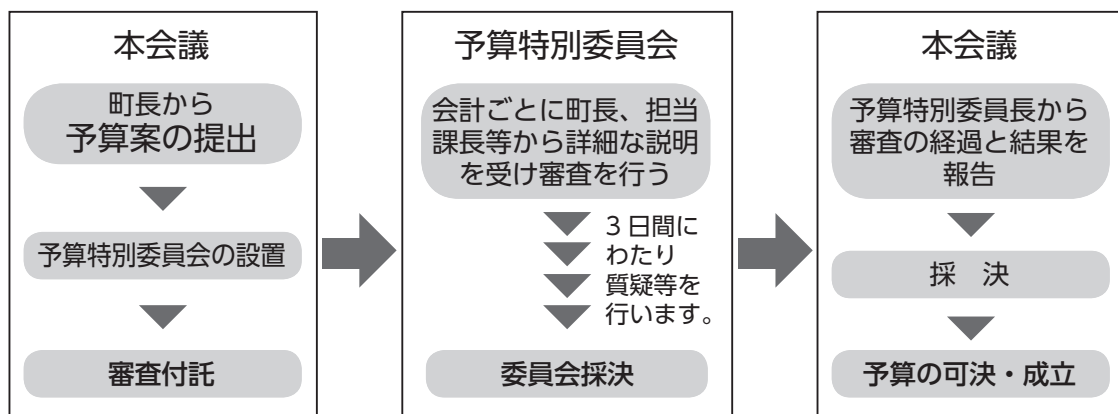
A 令和2年度までは全体計画の変更について茨城県や関係機関と調整を行ってきましたが、まだ、いくつか懸案事項がありますので、それらを解消していくためのサポートをしていただく予定です。

Q 農業集落排水と公共下水道を統合して、原宿台浄化センターで全ての水を処理できるのか。

A 統合した場合も、全ての水量を処理することは可能です。ただ、不明水などにより処理能力を超過してしまう可能性があるため、不明水対策を進め、安全に処理ができる体制を整えていきます。また、農業集落排水の各水処理センターにある流量調整槽による調整も可能であると考えています。

「予算特別委員会」ってなあに？～予算審議～

議会では、町から提出された新年度予算案が町民の皆さまの意見を反映したものになっているかなどを審議するため、予算特別委員会を設置し慎重に審査を行いました。



黛 丈夫 議員



問 県道幸手～境線バイパス開通に際しての交通安全対策と今後の対応について

答 境警察署、境工事事務所等関係機関、境地区交通安全協会等組織と連携して具体的な対策、啓発活動等を通じて交通事故防止を図って行く

待ちに待ったバイパスの開通により、生活道路が県道へ格上げされ、町道交差部の交通安全施設や規制等の対策は充分とは見て取れないが。

問 行政懇談会等で住民から出された信号設置の要望は、その後どのように扱われているのか。

都市建設課長 信号機の設置要望は住民の意見等を踏まえ、年度毎に町が取りまとめて境警察署から県警本部を通じ県公安委員会へ提出しています。

問 交通量調査の実施は。また、開通後の調査は。

都市建設課長 令和元年11月に上船戸橋を通過する通行車両台数（幸手・五霞両方面）

を調査しています。通行車両のピークは、幸手方面で朝8時～9時が503台、夕方17時～18時が670台。五霞方面で朝7時～8時が755台、夕方17時～18時が482台です。開通後は状況のみて実施を検討します。

問 信号設置や規制に向けた関係機関との協議は行われたのか、また現状をどのように捉えているのか。

生活安全課長 信号設置及び交通規制について平成29年より毎年度境警察署に要望していましたが、開通に間に合わず非常に残念に思っています。今後は道路開通後の交通量の増加に速やかに対応して交通規制強化に向け関係機

関へ要望していきます。

問 町が行う交通安全対策は。

生活安全課長 開通までに通学路の横断歩道標示と運転者への注意喚起看板設置を実施し、横断旗箱を備え付けます。また、学校を通じ学童家庭への注意喚起周知と境警察署、交通安全協会五霞支部、交通安全母の会へ立哨活動の依頼を行います。

問 交通事故発生後の再発防止対応は。

副町長 万が一事故が発生した場合は境警察署、境工事事務所と事故要因の検証・分析を行うなど、関係機関と連携を図りながら交通事故再発防止に向けた対策を行ってまいります。



横断者注意路面標示（原宿台地内）



問 上下水道事業の今後について

答 行財政事情も踏まえ水道事業の持続性を確保しなければならない

既成の枠にとらわれず将来を考えよう。

問 昨年、農業集落排水を公共下水へ統合した上で他流域下水道へ接合させる管路試案の説明を受けたが、その後の進展状況は。

上下水道課長 引き続き関係機関と調整中です。茨城県とは公共下水道全体計画変更案の承認に向けて調整しています。承認後、農集の財産処分に着手する予定です。また、近隣の流域下水道接続のための調整では、流域下水を構成する市町の詳細を得ることを含め解決すべき課題についてご意見をいただいたところです。今後適宜、議会、審議会などのご意見をいただきながら進めてまいります。

問 水道事業の将来の姿については、現在の埼玉県水の受水を維持しながら、新たに緩速ろ過方式の浄水場を建設して既存の施設に取って変える案も検討に値すると考えるが。

上下水道課長 緩速ろ過方式の浄水処理方法については一般的な概要について確認しております。現在、令和2年度、令和3年度において浄水施設の増設工事および各種設備の更新を行っております。今後、管路の耐震化、老朽管路の更新が必要であり、広域化あるいは強靱化への対応も考慮すべき段階にあります。ご提案の緩速ろ過方式については、五霞町に置き替えた場合のメリット、デメリットなどを検討してまいりたいと考えております。

問 上下水道事業と財政の将来を考えると、従事する役場職員の人員数確保と複数のプロパー（専従者）が必要不可欠ではないか。

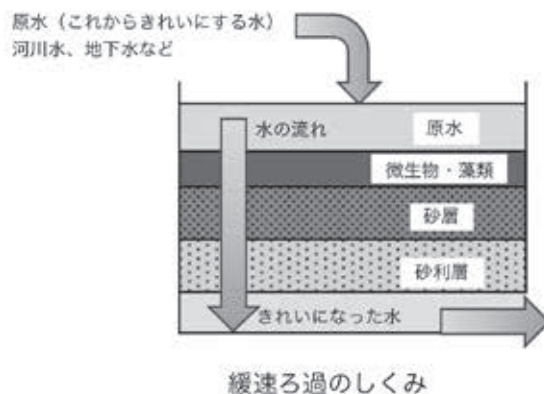
総務課長 様々な事業において専門性を有する職員が求められている現状にあります。特に、水道事業においては水道法の規定に基づく、水道技術管理者の資格を現在4名が取得しております。ご指摘のとおり上下水道事業に係る業務を遂行するためには専門知識や技能を有する職員の配置が不可欠です。職員全体の人事管理の中で専従職員の配置を検討するとともに長期的視点で人材育成できる組織体制づくりに努めてまいります。

～緩速ろ過と急速ろ過～

川などから取り入れた水を飲み水にするには、細かい砂の層を通してろ過しますが、この方法には「緩速ろ過」と「急速ろ過」という2通りがあります。

緩速ろ過は、原水を砂の層にゆっくり通過させて、砂の表面の微生物や藻類の働きを利用して水の濁りや細菌などを取り除く方法で、薬品や電気の使用を抑えられますが、ろ過速度が遅く、ろ過池は大きな面積が必要となります。

急速ろ過は、原水に凝集剤という薬品を入れ濁りを沈殿させてから、うわ水を砂の層に通す方式で、薬品・電気代はかかりますが、ろ過速度が早く、ろ過池は少ない面積ですみます。



小野寺 宗一郎 議員



問 都市計画法に基づく市街化調整区域に対する区域指定制度について

答 令和3年度に対象区域における現地調査を実施し、指定対象集落エリアを設定いたします

市街化調整区域における集落内において、住宅や日常生活で利用する小規模店舗の増加が重要であると考えが。

問 区域指定とはどんな制度なのか。

都市建設課長 市街化調整区域内のあらかじめ指定した区域において、既存集落の維持・保全を目的に、出身要件を問うことなく誰でも住宅や小規模な店舗、アパートなどの立地を許可の対象とするものです。

問 区域指定場所の特定、面積等はどのように選択するのか。

都市建設課長 定住希望に応

え、定住人口の増加につながるよう町内全域の市街化調整区域を対象とし、県に申請する前に指定集落案について説明会等を開く予定です。

問 農地の開発（転用）は容易になるのか。

都市建設課長 原則、農用地区域、甲種農地及び一種農地など優良農地は除外となりますが、それ以外の農地については指定区域内に含まれる可能性もあります。

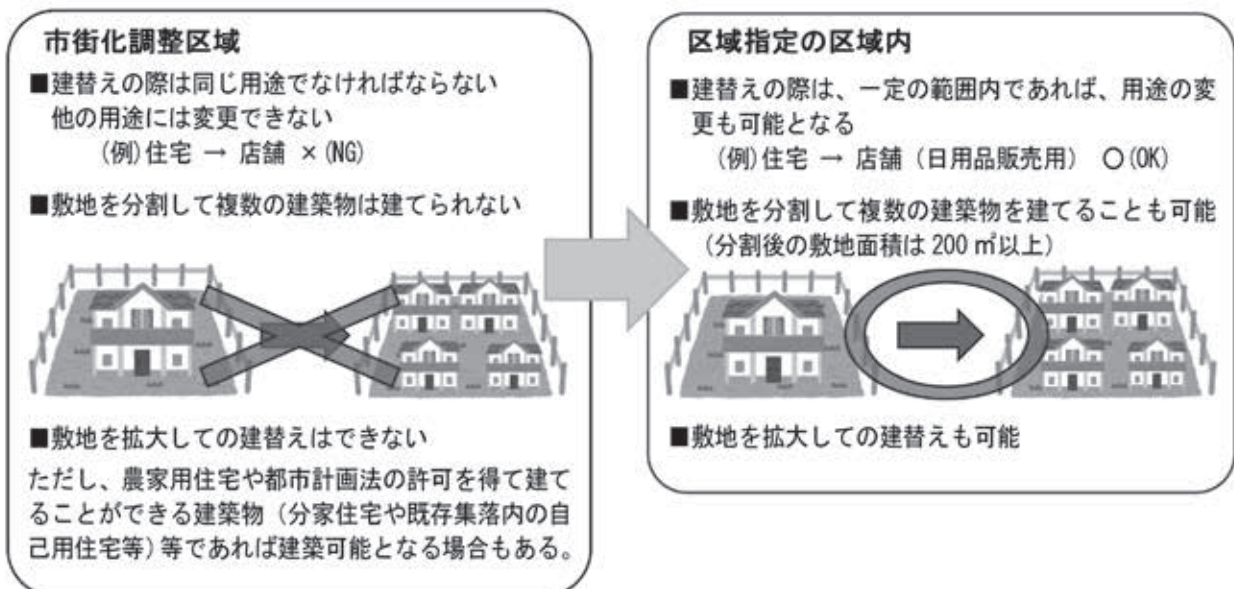
問 空き家を宅地と農地、山林等を含めて分譲住宅地とすることは可能になるのか。

都市建設課長 住宅や店舗兼

用の住宅、アパート・寮などが建築できることとなるほか、空き家を購入した方が改築できるようになったり、区域内の土地については分譲できるようになります。

問 定住者を促進するための買い物環境等、ハード面での施策は。

町長 道の駅の後背地を令和2年度に取得させていただきましたので、今後は道の駅で買い物ができるよう利便性の向上に努めていくとともに、道の駅の整備も町独自の開発ではなくて、民間の事業とノウハウを共有して連携して進めてまいりたい。





問 新型コロナウイルスについて

答 ワクチン接種は、高齢者から順次接種を始め7月末までに完了できるように計画している

今後、新型コロナ対策についてどのように進められるのか。

問 ワクチン接種は、いつ、だが、どこで実施されるのか。

健康福祉課長 高齢者の接種方法は、集団接種、毎週日曜日に6時間、猿島郡医師会の3医師によりB&G海洋センターで最大1日あたり360名の接種を予定しています。

問 接種を決められた日に受けられなかった場合は。

健康福祉課長 再度日時を指定し、受けていただくこととなります。

問 施設入所者、認知症の方の意思表示確認方法は。

健康福祉課長 施設の嘱託医または医療機関の医師が巡回して行います。本人の意思表示が難しい場合は、ご家族に

協力いただき、相談して判断するとされています。

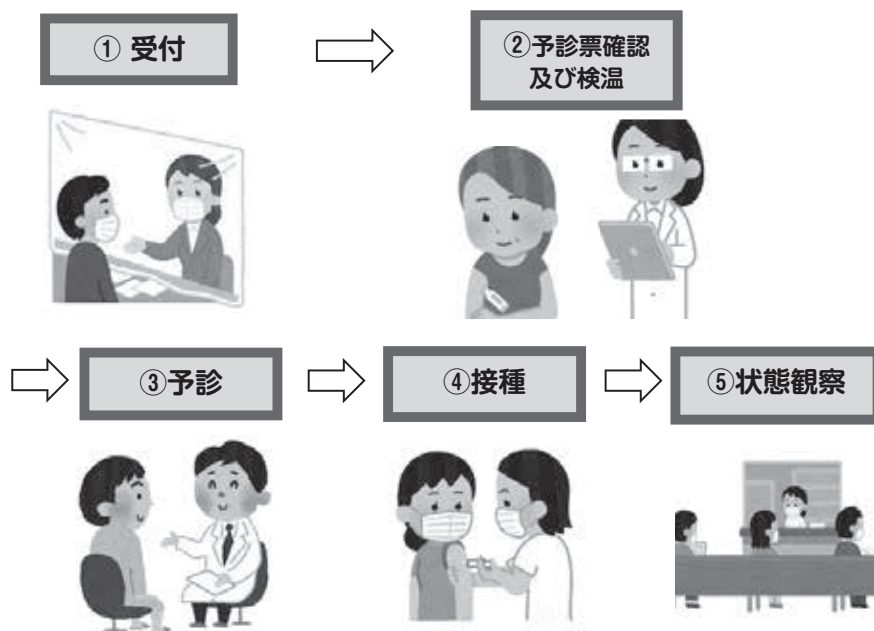
問 かかりつけ医院での個別接種は。

健康福祉課長 今後、医師会と協議していききたいと思います。

問 今年度のイベント等の開催については。

総務課長 感染状況等を踏まえ、慎重に判断していきます。

ワクチン接種会場における流れ



問 都市基盤整備について

答 新たな開発候補地の検討に入っている。町の更なる飛躍を目指してスピード感をもって進める

新たな開発候補地を早急に決める必要があるのでは。

問 令和2年度中にどの程度進んでいるのか。

町長 圏央道五霞インターチェンジ周辺地域、新4号国道、県道等に面し、また、農業投資密度の低い地域を候補地に検討しているところです。

令和3年第1回臨時会を開催

5月13日に第1回臨時会を開催し、任期満了に伴う茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を行いました。さらに、町から提案された次の専決処分を承認しました。

承認第4号	専決処分の承認について（令和2年度五霞町一般会計補正予算（第12号）） 歳入歳出それぞれ2,173万1千円の追加補正
承認第5号	専決処分の承認について（令和2年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）） 歳入歳出それぞれ1千円の追加補正
承認第6号	専決処分の承認について（令和2年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）） 歳入歳出それぞれ177万1千円の追加補正
承認第7号	専決処分の承認について（五霞町介護保険条例の一部を改正する条例） 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免対象期間の延長
承認第8号	専決処分の承認について（五霞町税条例等の一部を改正する条例） 地方税法等の法律改正に伴う条例の一部改正
承認第9号	専決処分の承認について（令和3年度五霞町一般会計補正予算（第1号）） 歳入歳出それぞれ5,962万4千円の追加補正

また、会期中に鈴木喜一郎議長と新井庫副議長から辞職願が提出され、正副議長の選挙及び各常任委員会並びに議会運営委員会等の改選を行いました。新たな議長・副議長の就任挨拶は裏面をご覧ください。

五霞町議会役職構成一覧表

役職名	人数	氏名
議長	1名	新井 庫
副議長	1名	植竹美智雄
常任委員会	総務文教委員会	5名 ◎樋下周一郎 新井 庫 ○伊藤正子 植竹美智雄 江森美佐雄
	経済建設委員会	5名 ◎鈴木喜一郎 宇野進一 ○山本芳秀 黛 丈夫 小野寺宗一郎
議会運営委員会	5名	◎宇野進一 樋下周一郎 ○山本芳秀 鈴木喜一郎 植竹美智雄
広報編集特別委員会	6名	◎黛 丈夫 植竹美智雄 ○江森美佐雄 山本芳秀 新井 庫 小野寺宗一郎
町議会堤防強化事業対策特別委員会	9名	◎植竹美智雄 鈴木喜一郎 江森美佐雄 ○宇野進一 伊藤正子 黛 丈夫 樋下周一郎 山本芳秀 小野寺宗一郎
議会選出監査委員	1名	欠 員（第2回定例会において選任の予定）
さしま環境管理事務組合議員	3名	樋下周一郎 鈴木喜一郎 宇野進一
利根川栗橋流域水防事務組合議員	2名	新井 庫 小野寺宗一郎
茨城西南地方広域市町村圏事務組合議員	2名	樋下周一郎 新井 庫
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員	1名	植竹美智雄

◎委員長 ○副委員長

新しい議会構成が決まる

新任 挨拶



新井 庫 議長



植竹美智雄 副議長

町民の皆様方には、日頃から町政の発展に種々のご協力とご支援、並びに町議会に対しまして深いご理解を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、私どもは去る5月13日の第1回臨時会において議員各位のご推挙を賜り、議長、副議長の重職に就任することになり、身に余る光栄と存じております。

同時に、議会は町政における重要な事項を決定する機関であることから、その責任は、極めて重大であると痛感しております。

ご推挙をお受けしたからには、微力ではありますが、誠心誠意最善の努力をいたし、町民総意を十分尊重した町政の推進と円滑な議会運営に最大の努力を傾注し、皆様方のご期待に報いたいと固い決意でございます。

どうか今後とも、町民の皆様方のより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご多幸を心からお祈り申しあげまして、就任の挨拶といたします。

議会の動き（3月～5月）

3月4日	第1回定例会初日	3月15日	一般質問	5月7日	議会運営委員会
3月8日	総務文教委員会	3月17日	第1回定例会最終日	〃	議会全員協議会
〃	経済建設委員会	3月22日	議会運営委員会	5月13日	第1回臨時会
3月9日	予算特別委員会	〃	議会全員協議会	5月20日	広報編集特別委員会
3月10日	予算特別委員会	4月21日	議会運営委員会	5月21日	議会運営委員会
3月11日	予算特別委員会	5月6日	広報編集特別委員会	〃	議会全員協議会

次回 定例会

6 / 7(月) ～ 6 / 11(金) を予定

一般質問は **6 / 9(水)・6 / 10(木)** を予定しています。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更する場合があります。

※詳しくは、議会事務局又は町公式ホームページでご確認ください。

広報編集特別委員会

委員長	黛 丈夫
副委員長	江 森 美佐雄
委員	新 井 庫
	植 竹 美智雄
	山 本 芳 秀
	小野寺 宗一郎